

## トピックス

〔平成20年度森林及び林業の動向において特徴的な動き、国民の関心を集めた出来事を紹介するものです。〕

- 1 低炭素社会の実現に向けた新たな取組
- 2 雇用情勢の悪化に対応した林業分野の雇用創出
- 3 ロシア材輸入量の減少と国産材への原料転換
- 4 製紙原料への間伐材利用の推進
- 5 岩手・宮城内陸地震災害への迅速な復旧対策

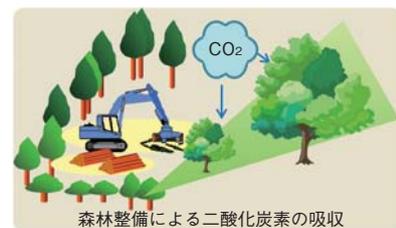
## 1 低炭素社会の実現に向けた新たな取組

### (排出量取引とオフセット・クレジット制度の開始)

京都議定書の第1約束期間の1年目である平成20年（2008年）、低炭素社会の実現に向け、企業などの自主的な参加による排出削減の仕組みである「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」と、国内における信頼性の高いカーボン・オフセット<sup>(注)</sup>制度を目指した「オフセット・クレジット（J-VER）制度」が新たに始まりました。

### (排出削減量・森林吸収量のクレジット化)

二つの制度では、ボイラーやストーブの燃料を化石燃料から木質バイオマスに転換することにより二酸化炭素の排出量を削減した場合、削減量をクレジット化することができます。また、「オフセット・クレジット（J-VER）制度」では、木質バイオマス利用による排出削減のほか、森林整備による二酸化炭素の吸収量もクレジット化が可能となっています。



### (各地の新たな取組)

二つの制度の発足を受け、排出削減量・森林吸収量をクレジット化する取組が各地で始まっています。山形県小国町役場と福岡県の温泉施設では、排出量取引に用いられるクレジットを木質バイオマス利用により創出する初めての案件として、ボイラー用の燃料をスギ間伐材等に転換して二酸化炭素の排出削減を図ることにしています。また、北海道の足寄町・下川町・滝上町・美幌町の4町は、平成21年（2009年）4月から、二つの制度に準拠した排出削減・森林吸収プロジェクトを連携して実施する予定です。

### (クレジット等の購入の意義)

今後、排出削減目標の達成やCSR活動に取り組む企業に加え、日常生活や旅行などで排出した二酸化炭素のオフセットを目指す人々の間で、木質バイオマス利用・森林整備によるクレジットやこれを活用したオフセット付き商品等の購入が進むことにより、これらの代金の一部が森林所有者などにも還元されることが期待されます。このように、クレジット等の購入は、我が国全体としての排出量の削減に大きく寄与するだけでなく、林業・山村の活性化、森林の適切な整備による森林の温暖化防止機能の発揮等に貢献することになります。

(注) 自分が出した温室効果ガスを、他の人が実現した排出削減等で自主的・間接的に相殺（オフセット）すること。

## 2 雇用情勢の悪化に対応した林業分野の雇用創出

### 〔「緑の雇用」事業による新規林業就業者の確保・育成〕

林業就業者は、木材価格の低迷等により林業採算性が悪化する中で長期的に減少するとともに高齢化も進んでいます。このため、若者を中心とした新規林業就業者の確保・育成が喫緊の課題となっていることから、林野庁は、平成15年度から、林業就業に意欲を有する方々に対して、林業に必要な基本的な技術の習得を支援する「緑の雇用」事業を実施しています。

### 〔最近の雇用情勢の悪化への対応〕

林野庁では、「緑の雇用」事業の一環として、林業就業に意欲を有する方々に森林・林業の現状とその重要性を説明し、林業への就業につなげるため、「森林の仕事ガイダンス」を実施しています。平成21年1月に開催されたガイダンスには、森林や林業に対する意識が特に高く、転職を考える方々に加え、最近の雇用情勢の悪化を反映し、林業に職を求める方々が、東京（秋葉原）で約5,300人、大阪（梅田）では約1,700人と前年を大きく上回り参加しました。ガイダンスでは、各地域の林業関係者が求人状況や林業就業に必要な技能など林業就業に関する情報を提供し、参加者の相談の列が一日続きました。

このような林業就業への関心が高まる中、林業の経験がない方でも林業で働きながら技術・技能の習得ができるよう、これを支援する「緑の雇用」事業への期待がこれまで以上に高まっています。このため、路網作設のための技術習得や林業に必要な資格取得など、林業就業後の技術の習得等に対する支援を新たに行っています。

### 「森林の仕事ガイダンス」の様子



各県の相談ブース



「緑の雇用」研修生による相談コーナー



「緑の雇用」研修生によるトークショー

### 3 ロシア材輸入量の減少と国産材への原料転換

#### (ロシア材輸入量の減少)

我が国においてはロシア材は北洋材と呼ばれており、平成19年の丸太輸入量の45%を占め、その多くが合板などの原料に利用されています。

ロシア材をめぐるのは、中国が旺盛な木材需要を背景に近年輸入量を大きく増加させているほか、ロシア政府が平成19年（2007年）7月以降の丸太輸出関税を段階的に引き上げる措置を採るなどの動きがみられています。これらの影響を受け、平成19年8月以降の我が国の北洋材丸太の輸入量は激減しています。

#### (国産材への原料転換の動き)

北洋材丸太輸入量の減少により、北陸地方を中心とした北洋材製材業者の中には北洋材丸太の製材をやめ原料を国産材へ転換するなどの動きがみられています。また、これまで原料の多くを北洋カラマツに頼ってきた合板製造業においては、国産材用の加工施設の整備を進めてきたところに加え、今回の北洋材をめぐる動きを受け、国産材針葉樹への原料転換が加速しています。

このような中、林野庁では、北洋材を利用する木材加工・流通関係団体等の関係者と意見交換会を開催し、今後の影響とその対応方向について検討を行いました。この検討結果を踏まえ、足腰の強い産業構造への転換を図ることを目指し、必要な支援を行うこととしています。

ロシアの丸太（針葉樹）  
輸出関税率の推移

	関税率
～平成19年6月	6.5%
平成19年7月～	20%
平成20年4月～	25%
平成22年1月～（予定） ※当初は平成21年1月から実施される予定であったが1年延期された	80%

我が国の北洋材丸太輸入量の推移



資料：財務省「貿易統計」



北洋材の輸送船



輸入された北洋材丸太

## 4 製紙原料への間伐材利用の推進

### (グリーン購入法におけるコピー用紙の扱いについての検討)

グリーン購入法（「国等による環境物品等の調達に関する法律」）において調達対象とされているコピー用紙は、古紙パルプ配合率100%のものに限る、と定められていましたが、平成20年1月、表示よりも配合率の下回った紙製品を製紙メーカーが販売するという古紙パルプ配合率の偽装問題が発覚しました。

この問題を受け、政府では、古紙偽装問題に係る実態把握・原因究明や、間伐材などの古紙パルプ以外の原料のコピー用紙への利用等についての検討を行ってきました。

### (間伐材等もコピー用紙原料として利用可能に)

検討の結果、政府調達のコピー用紙については、原料に古紙を引き続き最優先で利用していく方針は堅持しつつ、古紙に加え、森林認証材、間伐材、未利用材などの環境に配慮した原料についても利用できることとなりました。さらに、環境配慮の指標である白色度及び坪量<sup>(注)</sup>を加えた総合評価指標方式を導入し、一定以上のポイントを獲得した製品を適合品とすることとなりました。

### (間伐材チップの安定供給に向けた取組)

林野庁では、林業・木材産業・製紙業などの関係者と意見交換会を開催し、間伐材チップの製紙原料への利用促進に向けて検討を行ってきました。この検討を踏まえ、山元から製紙工場までの関係者により、間伐材チップ安定供給システムをつくる自主的な取組が全国3地域で進められています。さらに、林野庁では、こうした取組を拡大していくとともに、間伐材の効率的な生産に必要な高性能林業機械等の整備や木材チップ製造設備の導入等に支援を行うこととしています。

コピー用紙をはじめとして紙製品へ間伐材が利用されることにより、現在、林地内に放置されている間伐材等の利用が更に広がるとともに、これを通じて適切な森林整備の推進につながっていくことが期待されます。

### 間伐材をチップに加工する流れ



集材及び造材



チップ用材の運搬



チップ製造ラインへの投入



チップサイロ

(注) 紙の単位面積当たりの重量

## 5 岩手・宮城内陸地震災害への迅速な復旧対策

### (地震による被災状況)

平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震は、岩手県内陸南部を震源地としてマグニチュード7.2、最大震度6強を観測し、尊い人命や財産が失われるなど甚大な被害をもたらしました。特に、岩手県奥州市・一関市、宮城県栗原市等の山間地では、大規模な山腹崩壊や地すべりなどの山地災害等が発生し、林野関係の被害額は約1,003億円にのぼっています。

山腹崩壊等に伴い流出した土砂は、河川をせき止めたほか、その一部が不安定な状態で山腹斜面に残ったことなどにより、下流への被害の拡大が懸念されたため、災害の再発防止のための復旧対策を早急を実施することが必要となりました。

### (復旧対策の実施)

このため、林野庁では災害発生直後に学識経験者等による現地調査を実施し、被害状況の把握に努めるとともに、国有林野事業の組織を活かして全国から治山技術者等を被災地に派遣し、被災箇所の調査や復旧計画の策定等を迅速に行いました。

これと同時に、被害が拡大するおそれのある箇所では、土留め、排水路等の応急工事や土石流センサー等の監視装置の設置などの対策を実施しました。また、地震により孤立した地区住民等の交通を確保するため、通行止めになった国道の迂回路として国有林野内の林道を緊急に整備しました。

さらに、被災箇所の調査等を踏まえ、人家や公共施設などの周辺の緊急的な対策が必要な85か所で早急に復旧を進めるとともに、県・市町村の要請も踏まえ、国直轄の治山事業等により大規模な山地災害箇所などの復旧対策を開始しています。これらの取組により地域の安全・安心の確保に努めています。

### 大規模な地すべり・山腹崩壊の状況



岩手県一関市市野々原地区  
(民有林直轄地すべり防止事業による復旧に着手)



宮城県栗原市荒砥沢ダム上流  
(国有林野内治山事業による復旧に着手)



全国から派遣された森林管理局等の治山技術者による現地調査